川 口 信 用 金 庫

かわしん無担保住宅ローン　商品概要説明書

令和４年４月１日現在

1.	商　品　名	かわしん無担保住宅ローン
2.	ご利用いただける方	⑴　申込時年齢満 18 歳以上の責任能力者の方 ⑵　安定継続した収入のある方 ⑶　当金庫営業区域内に居住または勤務している方 ⑷　日本国籍を有する者、または永住者および特別永住者である方 ⑸　反社会的勢力に該当しない方 ⑹　本件融資金額と既存融資額の合計額が７００万円を超える場合は、当金庫の会員または会員となる方 ⑺　一般社団法人しんきん保証基金の保証が得られる方
3.	お使いみち	申込人が居住(居住予定を含む)し、申込人もしくは申込人のご家族(配偶者、直系尊属（配偶者の直系尊属を含む)、子、孫、兄弟)が所有している自宅、または申込人のご家族が居住(居住予定を含む)し、申込人が所有している自宅にかかる次の資金 ⑴　不動産の購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム(増改築・修繕)資金およびそれに伴う諸費用 ※売買契約や工事請負契約時に支払う手付金・契約金で、申込日時点で、支払日から３ヵ月以内のものに限り支払済資金も可 ※「諸費用」とは、印紙代、登記費用、仲介手数料、住宅性能評価の費用、設計監理料、土地造成費用、解体工事費用等 ※上記⑴に付随して必要となるインテリアや家電等購入資金も可能(ただし、⑴と合わせた申込みで 100 万円以内) ※土地のみの購入資金は、隣地購入、底地購入を対象とします。 ※上記⑴にかかる住宅ローンの不足資金は対象外です。 ⑵　申込人が⑴を使途として当信用金庫を含む金融機関･信販会社等から借り入れたローン(無担保)の借換え資金（借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む） ⑶　申込人が⑴を使途として自信用金庫を含む金融機関から借り入れた住宅ローンまたはそれを借換えたもの(借換え直前 3 ヵ月の約定返済で、3 営業日以上の履行遅滞が 1 度もないものに限る)の借換え資金（借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む） 【対象とならない資金】 ・支払先が、申込人またはその配偶者、親（配偶者の親を含む)、子が営む法人・自営業 ・支払先が、申込人の配偶者、親（配偶者の親を含む)、子 【対象となる建物の条件】 申込人またはその家族の持家で、抵当権･差押等の各種(仮)登記がないもの ※次のものは各種(仮)登記から除く ・当信用金庫貸付(事業資金、住宅ローン(代理貸付を含む)等)にかかる抵当権および根抵当権 ・他行住宅ローンにかかる抵当権
4.	ご融資限度額	2,000 万円以内（1 万円単位） （しんきん保証基金の保証枠は、当金庫および他金庫でのしんきん保証基金付ローン・カードローンを含みます。）
5.	ご利用期間	3 ヶ月以上 20 年以内
6.	ご融資利率	当金庫所定利率（保証料含む）・変動金利
7.	変動金利	毎年４月１日ならびに 10 月１日現在で、当金庫が定める住宅ローン用金庫新長期プライムレートを基準として見直し、４月１日基準のローン金利は６月の約定返済日の翌日（7 月返済分）から、10 月１日基準のローン金利は 12 月の約定返済日の翌日（1 月返済分）から適用になります。
8.	ご返済方法	毎月元金均等または元利均等返済（据置期間は６ヶ月以内とし、15 年に含めます。） ボーナス併用返済もできます。ボーナス返済分は、ご融資額の５０％以内とします。
9.	振込条件	ご融資金は、工事契約先等に振込となります。
10.	保証人・担保	一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので必要ありません。
11.	団体生命保険	原則加入していただきます。(保険料は当金庫が負担)
12.	手　数　料	住宅ローン関連手数料につきましては、手数料一覧表をご覧ください。
13.	苦情処理措置 紛争解決措置	別に定める「当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要」をご覧ください。
14.	そ　の　他	・お申込みに際しましては、事前の審査をさせていただきます。 ・審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・ローンの詳しい内容、または現在のご融資利率については、当金庫の本支店、川口ローンセンター（0120-12-6000）までお問い合わせください。 ･本商品のご利用にあたっては､月々のご返済を考えた計画的なお借入をおすすめします。